

東京 **FAXニュース**

2018 5.25

No. 276

JR東労組東京地本

JR東労組ステーションサービス協議会

申
7
号

**2018年度夏季手当に関する
申し入れを提出!**

基本給月額

3.0ヶ月分
を要求!

～要求項目～

1. 2018年度夏季手当を、基本給月額の3.0ヶ月分とすること。
2. 回答時期は、別途申し入れによること。
3. 支払指定期間は、6月27日から29日の間とすること。

2017年度期末決算の増収増益は、現場第一線で働く組合員の努力で生み出したものであり、正しく評価して応えるべきだ!

全組合員の団結で、要求満額獲得を勝ち取ろう!